

■ 初動に関する簡易マニュアル～避難所開設の手順～

【基本的な考え方】 避難所の運営は、地域住民の皆さんが自主的に行います。

津久戸小学校避難所運営管理協議会
平成26年8月1日

①施設管理協力員が、学校正門を開錠する。 ※学校が閉鎖している時間帯のみ
(★施設管理協力員の氏名・連絡先を記載。)

②主事室を開けてまとめられているカギ束を取り出す。

ア 事務用品(プラケース)イ 標示物(立入禁止等)ウ 帰宅困難者誘導看板及び案内地図
(入口付近にまとめてある。また、夜間用のランタンは入口左足元にある。)

④正門から体育館までの導線確保
(立入禁止の黄色のテープを使用)
避難者は正門から誘導し、夜間に待機を促す
(教護車等は通用門から)

★原則、教室等に避難者は入れない。
避難者は校庭→体育館の順路で誘導する。

④帰宅困難者を牛込草薙地域センター・区民
ホール(新宿区帰宅困難者一時滞在施設)に誘導
する看板(防災倉庫に保管)を玄関前に設置する。
併せて案内地図も配布する。

※帰宅困難者の方は、牛込草薙地域センターに
案内する。

⑤体育館を開錠し、被災状況を確認/避難所として使用できるかどうか判断(下記が判断基準)
★体育館内、周辺火災の有無確認 ★体育館内に落下物の恐れがないか

⑥避難所を開設する。
職員室を開錠し、地域本部(出陣所)に避難所開設の報告をする。
防災無線(番号:202)・電話(3260-1911)
※体育館の破損がひどい場合、避難所としては使用不可。その場合も報告は必要。

⑦避難者の中から有志を募り、一緒に体育館内の運動具、マット等を片付け、スペースを確保する。
ブルーシートを敷く(センター部分十字に通路を確保すること)。
体育館入口(外)に机・イスを置き、受付を設ける。 ※机・イスはピアノのそばにある。

⑧校庭から体育館へ黄色テープで導線をつくり、避難者を誘導する。
受付で「名簿」(事務用品のケースにある)を書き添えてもらう。靴は脱いで入ってもらう。
※帰宅困難者の方は、牛込草薙地域センターに案内する。

⑨避難所運営組織を立ち上げる。
各町会・自治会が持ち場に分かれて、作業を開始する。

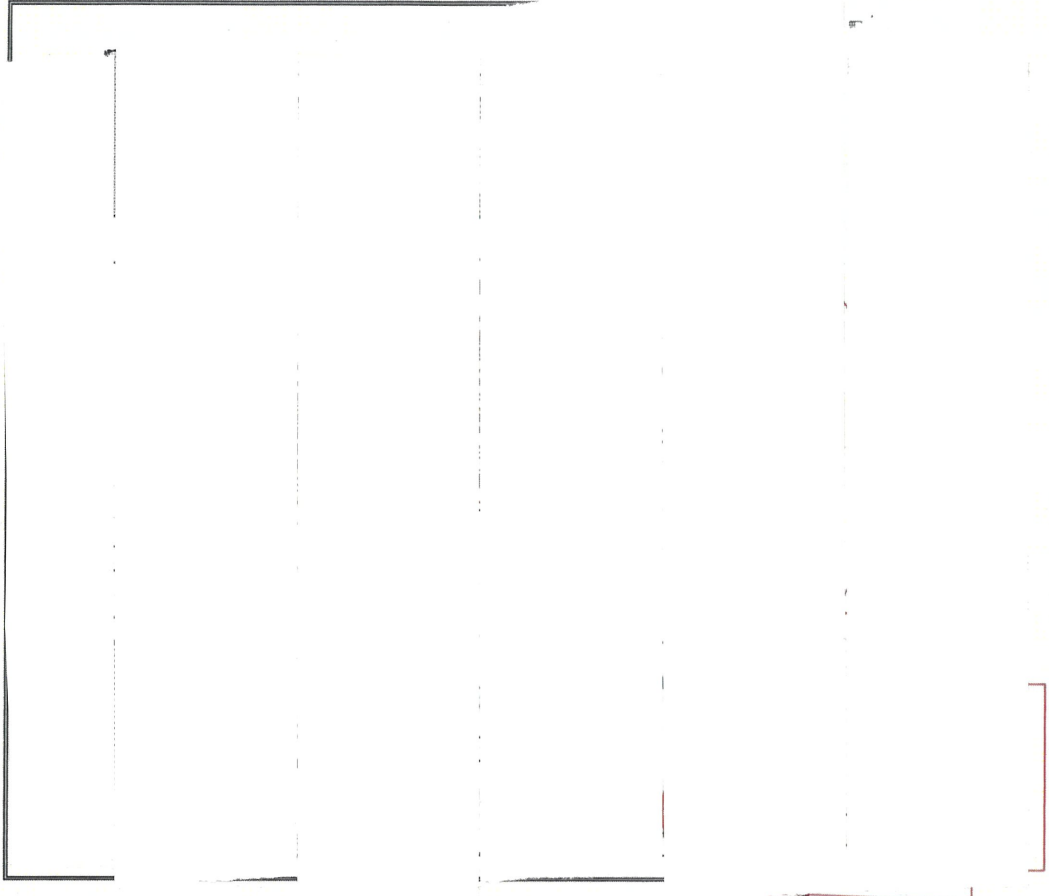
【庶務・情報連絡部】
★避難所内管理全般
★地域本部との連絡調整 など

【物資供給部】
★物資・食糧の配給
★物資・食糧の受け入れ
★物資・食糧の管理 など

【救護衛生部】
★避難所内の衛生管理
★避難者の健康管理
★けが人・高齢者の保護 など

津久戸小学校避難所運営管理協議会
～避難所開設の手順～ 学校利用計画図

※ここに記した人数は、延べ人数であり、あくまでも目安。
※避難された方の中から、健康で体力のありそうな方に声掛けして、協力してもらおうこと。



避難所防災訓練レポート

津久戸小学校避難所運営管理協議会	
協議会名	津久戸小学校避難所運営管理協議会
訓練日	平成26年6月28日(土) 14時00分～16時00分
運営する町会・自治会等	神楽坂一丁目町会、神楽坂二丁目町会、神楽坂三丁目自治会、神楽坂四丁目自治会、神楽坂五丁目自治会、神楽坂六丁目町会、飯田橋自治会、筑戸自治会、白銀町町会、新小川町自治会、赤城元町町会、市谷船河原町町会、アトラス江戸川アパート自治会
参加者数	町会・自治会等一般参加者 30人 民間事業者 0人 児童・生徒 0人 PTA 10人 学校教職員 17人 防災関係機関等 1人 その他 2人 区職員 10人 合計 70人
訓練概要	津久戸小正門前に委員14時集合、正門及び昇降口を開錠後、訓練内容を確認。 1 避難所の開設準備(事務用品、掲示物、帰宅困難者用誘導看板・案内地図) 2 地域本部との通信(職員室) 3 安全確認、避難者の動線確保、間仕切りの組立て体験 4 防災資機材の保管場所の確認、操作体験(発電機、投光器) 5 意見交換等
特色・良かった点・成果等	・現実に即した訓練で、手ごたえがあった。 ・初動について2回目の訓練となり、理解を深めることができた。 ・訓練結果を基に、初動についての簡易マニュアルを完成させた。また、各手順での必要人数を検討し、「学校利用計画図」に記入した。
課題・改善点等	・避難所開設後の各部の作業についても理解を深めるべき。 ・看板「帰宅困難者の方には一時滞在施設をご案内しています」の表示では、誤解が生じやすい。多言語対応も含めて改善が必要ではないか。 ・常時設置看板「ここは避難所です」は、より大きく、分かりやすい表記にした方がよい。 ・委員ではない一般の参加者に、避難所の開設は公がやるものだ、詳しい手順まで知る必要はない、という意識があると感じた。地域住民の役割をもっと強調すべき。 ・委員の手が足りないと思われるので、避難者の中で体力のある方に声掛けをすることが重要だ。 ・帰宅困難者と避難者(地域住民)とを振り分ける作業が、難しく、手間がかかると思われるため、ケーススタディの作成が必要。
その他 ※今後取り組みたいこと・意見等	訓練後、避難所運営管理協議会の下部組織として、小委員会を設立し、避難所運営マニュアルの見直し等に取り組んでいる。



施設管理協力員が正門を開けました

備蓄倉庫から、事務用品(フラケース)、掲示物、誘導看板・地図を取り出しました

事務用品(フラケース)の内容を確認しました

職員室にある防災無線の使い方を体験・確認しました

誘導看板と地図を確認しました

ブルーシートを敷きました

間仕切りを組み立ててみました

たため1畳分のスペースを体験しました

発電機、投光器の使い方を訓練しました